

## 公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備するため、「女性が職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年）

### 2. 当法人の現状

- ①既に女性が活躍：正規職員女性比率 57%（全職員では 71%）
- ②女性管理職の割合：令和3年1月現在 43%（前回策定時 平成29年10月 16%）
- ③時間外労働は削減されつつあり、平均 15 時間以内／月が維持されている
- ④育児休業・育児時短勤務が定着しつつある（令和3年1月 2名取得中）

### 3. 目標

目標 1：時間外労働削減

ノー残業デー月 4 回の実施→仕事と家庭の両立支援

#### 【取組内容】

- 令和3年4月～ 毎週水曜日にノー残業デーの実施  
職員間の残業時間差異の分析→担当業務量の平準化
- 令和4年4月～ 時間外労働実態調査と職員への啓発

目標 2：育児休業・時短勤務の定着→仕事と子育ての両立支援

#### 【取組内容】

- 令和3年4月～ 現在取得中の職員の支援継続  
新規申請者の支援  
男性・女性両方の取得促進のための意識啓発  
職場全体の人員体制の整備